

金山駅前交番だより

中署 Web ページ



愛知県中警察署
AICHI POLICE

令和 7 年 5 月 号

危険です ながらスマホで 踏むペダル ～ 自転車を安全に利用しよう ～

自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があります。「自転車安全利用五則」を始めとする自転車の交通ルールを正しく守り、実行しなければなりません！

自転車安全利用五則

(令和4年11月1日改正)

- 1 車道が原則、左側を通行！
歩道は例外、歩行者を優先！
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認！
- 3 夜間はライトを点灯！
- 4 飲酒運転は禁止！
- 5 ヘルメットを着用！



道路交通法の改正により、令和5年4月から、日本国内の全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。



損害賠償保険等の加入

自転車利用者は、交通事故のリスクや加害者となった場合の責任の重大性を考え、損害賠償責任保険等へ必ず加入！
(令和3年10月1日から、保険加入が義務化)



実在する警察署等の番号を表示する詐欺に注意！

警察官をかたり、末尾が0110番の電話番号を使用する詐欺電話が発生しています。



- 一旦電話を切って警察署代表電話に折り返して確認しましょう！
- LINE (ライン) に誘導されたら詐欺を疑いましょう。

【金山駅前交番管内犯罪発生状況 (3月中)】

自転車盗	施錠有	施錠無	万引き	置引き	侵入盗	自動車盗	車上ねらい	その他	合計
6	4	2	3	0	2	0	0	9	20